

まちをきれいにするのは

私たちのモラル

市では全世帯を対象に市内千二百カ所にごみ一時預かり所を設置してごみ処理にあたっています。ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみというように分別収集していますが、出し方が守られていないものもたくさんあります。

ごみは決められた日に、決められた場所に出すようにしましょう。まちをきれいにするのは、市民一人ひとりのモラルです。

ごみは税金で

処理しています

市では、各町内を燃やせるごみ

週二回、燃やせないごみ月二回、
資源ごみ月一回、粗大ごみ年二回



税金から支出されました。

また市では今年、ごみ処理基本構想をまとめ、ごみを資源として考えることとしました。将来的には、生ごみは堆肥化し、可燃ごみは固形燃料化し熱利用、資源ごみ・粗大ごみは再利用または再生利用の道をたどることになります。そのためにも現在実施している分別収集が大切になりますので、今後ともご協力をお願いします。

生ごみはよく水切りを

現在、市で収集している「燃やせるごみ」の約五割が水分です。これは主に生ごみに含まれているものです。夏場は特に、スイカなどの果物や野菜類がたくさん消費されるため生ごみはいつもよりたくさん水分を含みます。

水分の多いごみは燃えにくく、また焼却炉に負担がかかりますし、ごみ袋から流れる污水でごみ一時預かり所周辺のかたたちに迷惑をかけることがあります。

ごみを出すときはよく水切りを

しているように思われます。しかし、まだまだ守られていなければごみ袋に町内名、氏名が書かれていないことです。皆さんの家庭から出されたごみは収集されまで皆さんの責任です。もしごみ袋の中に決められたごみ以外のものが入つてたり、指定されたごみ袋はそのまま放置され、犬やカラスなどに荒らされ、ごみ一時預かり所周辺住民の迷惑となります。ごみ一時預かり所は各町内のステーションですからごみは、決められた日に決められた場所に出し、きれいにするようご協力ください。

収集されるまでの

ごみには責任を

市指定ごみ袋になつて三年目、皆さんのご協力によりごみ一時預かり所が以前と比べ、整然となつ

1年間でこんなにごみが出ました

(平成6年度)

